

3時間でマスターする

年末調整・法定調書講座

改正点をしっかり確認、手続きの流れを完全理解

日時 11月8日(水) 13:00~16:00 (3時間)

対象者 年末調整実務経験者又はご興味のある方(初心者歓迎)

給与等から源泉徴収された所得税の過不足を、年末に給与等から精算する「年末調整」。その「年末調整」手続きが法改正されました。配偶者控除等の改正に伴い適用関係や書類の形式が変更されていますので、「年末調整」事務を経験された方向けに、知識の整理やブラッシュアップにお勧めの講座となります。

なお、教材はこの講座専用(非売品)のテキスト、トレーニングシートを使用し、ケース別に設定された練習問題により、「年末調整」に付随する書類作成を学習しますので、受講後、実務の際の確認用としても役立ちます。

特に**法改正部分に焦点を当て「年末調整」実務テーマを講義**してまいります。

【学習テーマ】

年末調整①(給与と給与所得控除)

給与所得控除額、公的年金等控除額、所得金額調整控除

年末調整②(所得控除)

基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の所得要件

寡婦(寡夫)扶養控除の改組・ひとり親控除の創設

扶養控除等申告書・源泉徴収票の記載内容の変更点

練習問題

各申告書・源泉徴収票の記入の練習

※受講の際は、**電卓・筆記用具**を必ずお持ちください。(貸出はございません。)※定員**40名**(定員になり次第締め切らせていただきます。)

※カリキュラムは予定であり予告なく変更する場合がございます。



- ・講義中は会場の換気をしております。また、入室の際は手指の消毒、検温をお願いしております。
- ・ソーシャルディスタンスにご協力をお願いいたします
- ・行政等からの発表に応じ、発熱、咳、倦怠感等、少しでも感冒症状のある方は受講をご遠慮ください。

会場

練馬区立勤労福祉会館 2階 大会議室

講師

信澤 奈津美

税理士

本業の税理士として活躍するほか、大手資格予備校の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。

受講料

(教材費・税込)

会員:無料 / 非会員:3,000円

■ 申込方法 ■ ※事前申し込み制

[問合せ先]練馬西法人会 事務局 TEL:03-3923-7272

【お申込み】下記申込書にご記入の上、練馬西法人会へ FAX (03-3923-7285) 願います。

※FAX はお間違えの無いようお願いいたします。

※申込人数が40名を超えた場合はご連絡いたします。連絡なき場合は参加可能です。

【お支払い】お申込み受付後、事務局より「受付完了・振込先のご案内」をお送りします。(申込日: 月 日)

法人名		会員(会員番	
所在地		[業種]	
フリガナ 受講者①	TEL: ()	部署: e-Mail:	FAX: ()
フリガナ 受講者②		部署: e-Mail:	